

平成27年第4回若狭町議会定例会会議録（第2号）

平成27年9月9日若狭町議会第4回定例会は、若狭町議事堂で開会された。

1. 出席議員（15名）

1番	渡辺英朗君	2番	島津秀樹君
3番	辻岡正和君	4番	坂本豊君
5番	今井富雄君	6番	原田進男君
7番	北原武道君	8番	福谷洋君
9番	武田敏孝君	11番	清水利一君
12番	藤本勲君	13番	大塚季由君
14番	小堀信昭君	15番	小林和弘君
16番	松本孝雄君		

2. 欠席議員

なし

3. 欠員（1名）

4. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 藤本 斉 書記 北清水 佳代

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	森下 裕	副町長	中村 良隆
教育長	玉井 喜廣	会計管理者	蓮本 直樹
総務課長	中村 俊幸	政策推進課長	森川 克己
税務住民課長	橋本 清考	環境安全課長	深水 滋
教育委員会 事務局 上中病院 事務長心得	木下 忠幸	福祉課長	小堀 勝弘
建設課長	西川 英之	健康課長	高橋 久直
産業課長	谷口 壽	水道課長	北野 美喜雄
観光交流課長	森下 精彦	パレオ文化 課長心得	飛永 恭子
	泉原 功	歴史文化課長	永江 寿夫

6. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

(午前 9時24分 開会)

○議長（清水利一君）

ただいまの出席議員数は15名です。
定足数に達しましたので、会議は成立しました。
これより、本日の会議を開きます。
議事日程は、お手元に配付のとおりです。
これより、日程に従い、議事に入ります。

～日程第1 会議録署名議員の指名について～

○議長（清水利一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、12番、藤本 勲君、13番、大塚季由君を指名します。

～日程第2 一般質問～

○議長（清水利一君）

日程第2、一般質問を行います。
一般質問は、3名の皆さんから通告がありました。簡潔な質問、答弁をお願いいたします。
一般質問の順序は、3番、辻岡正和君、14番、小堀信昭君、7番、北原武道君の順に質問を許可します。
3番、辻岡正和君。
辻岡正和君の質問時間は、10時26分までとします。

○3番（辻岡正和君）

おはようございます。それでは、質問に入りたいと思います。
最初に、日本遺産に認定された「鯖街道」の観光事業等への多面的な取り組みについて質問したいと思います。最初に、日本遺産に認定されるまでの経緯と現状について伺いたいと思います。
今年4月に、文化庁は、全国各地の有形・無形文化財を地域やテーマごとにまとめた83件の申請の中から、日本遺産として初回に18件を認定いたしました。その中で、福井県からは、「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群～御食国若狭と鯖街道～」が選ばれ、食文化を誇る小浜市と、鯖街道の中継地となった熊川宿を有する若狭町が対象となったことは、そこに住む私どもにとって大変うれしいことでもあります。
そこで、この日本遺産に認定されるまでの経緯と、実施体制及び27年度予算並びに

事業計画等について伺います。

○議長（清水利一君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

皆さん、改めまして、おはようございます。

今朝から、台風18号が接近をいたしてございまして、県内で時間50ミリという予想が出ております。大変心配をいたしてございますけれども、無事通過することを願っているところでございます。

それでは、辻岡議員の質問にお答えをしまいたいと思います。

まず、日本遺産の認定につきまして、それぞれ経過と現状について伺うという質問にお答えをしたいと思います。

このたび創設をされました日本遺産につきましては、2020年の東京オリンピックに向けた国のクールジャパン戦略の一環として位置付けをされております。文化庁では、東京オリンピックまでに100件の認定を目指しておられます。

今回、全国83地区が申請をされまして、4月24日に全国で18地区が日本遺産第1号に認定をされました。これには福井県がまとめ役になっていただきまして、若狭町と小浜市の「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群～御食国若狭と鯖街道～」も仲間入りをさせていただきました。

今回の認定に際しましては、これまでの地域の有形・無形の多くの文化財の保護継承の取り組みの努力によりまして調査研究等、さまざまな皆さんの御尽力を賜っており、この場をおかりしまして、心から感謝とお礼を申し上げます。

日本遺産の認定を受けて、まず、私も日笠から熊川まで踏査を実施させていただきました。本当に日笠から熊川まで、いろんな文化遺産がたくさんございます。これらも鯖街道の沿線でございますので、今後は、特に熊川地区、三宅地区、多くの住民の皆さん方とお話をしながらこれを進めていきたいという思いを持ってございまして、できれば上中地域にも鯖街道の協議会をつくりながら、物事を進めさせていただきたいというのを痛感をいたしておるところであります。

今後も、いろいろな形で幅広く皆さん方に御協力を賜り進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

また今回、「御食国若狭と鯖街道」という日本遺産を地方創生の取り組みのための地域資源として活用していくこととし、地方創生先行型の上乗せ交付金のタイプIの事業として、熊川宿関係と三方五湖関係で事業申請を行ったところであります。

内容につきまして御紹介を申し上げたいと思いますが、熊川宿関係では、食に関する国際シンポジウムの開催によるパネルディスカッション、また外国人向けの料理講習の実施、そして熊川葛など特産品の商品開発を計画いたしております。

また、三方五湖関係では、レインボーラインの「恋人の聖地」をブランド力として、また水月湖の年縞などの地域資源を活かしながら、三方五湖周辺の観光施設を、恋人の聖地をテーマとしたプロポーズ、ウエディングスポットエリアとして、人が集い、出会い、そして縁結びの地となるよう環境整備を図ってまいります。

今後は、住民の皆様、役場におきましては歴史文化課、観光交流課、産業課、政策推進課はもとより、全庁体制で取り組んでまいります。また、地域住民と関係自治体などが一体となって、この日本遺産を広く国内外に発信し、交流人口の拡大を図り、観光の振興や地域活性化につなげてまいりたいと考えております。どうぞ、皆さん方、御理解を賜りますように、併せましてよろしくお願いを申し上げます。

なお、今も認定までの経過、実施体制等の質問がございました。これにつきましては、歴史文化課長及び政策推進課長から答弁をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（清水利一君）

永江歴史文化課長。

○歴史文化課長（永江寿夫君）

それでは、私からは日本遺産認定に至った経緯についてお答えをさせていただきます。

まず、日本遺産が誕生しました背景についてでございますけれども、これまでの文化財行政は、個々の文化財の保存と活用を中心に施策が展開されてまいりました。ところが、この日本遺産とは、広域的自治体連携をも含めた大きな物語の中で個々の文化財を演出させ、国内外に発信することにより地域の活性化につなげることを目的とした、文化庁の新たな制度として創設されたものでございます。

今回の認定までの経緯についてでございますけれども、日本遺産を申請するには条件がございます。国が認めるところの歴史文化基本構想または歴史まちづくり計画の策定、もしくは世界遺産の申請を行った自治体であること、とされておりました。そこで、文化庁の「文化財総合的把握モデル事業」の中で平成23年3月に策定をいたしました「小浜市・若狭町歴史文化基本構想」をもとにいたしまして、昨年、福井県が仲介する形で若狭町と小浜市が共同作業を行い、今年3月23日に「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群～御食国若狭と鯖街道～」をテーマとして申請をさせていただきました。

その後、全国83地区の中から、厳正なる審査を経て、18地区の一つとして、日本

遺産第1号に認定されたものでございます。

認定の経緯につきましては、以上でございます。

○議長（清水利一君）

森川政策推進課長。

○政策推進課長（森川克己君）

それでは、続きまして、私からは事業実施を行う体制と平成27年度の予算及び事業計画についてお答えいたします。

まず、実施の体制でございますが、現在、福井県及び小浜市と共同で地域の文化と観光振興を図るため、商業・観光・文化・地域の団体の代表者などで構成する「小浜市・若狭町日本遺産活用推進協議会」を5月に設置いたしました。この協議会は、小浜市長が会長に、森下町長が副会長として就任をしており、若狭町からも11名の方に委員への御就任をお願いいたしております。協議会では、日本遺産の推進に係る取り組みの検討を行っていただき、事業展開をしていくこととしております。

また、平成27年度の予算並びに事業計画でございますが、今回の認定に際しまして、地域の文化と観光振興等の活性化を図るため、文化庁の「日本遺産魅力発信推進事業」によりまして、交付期間を3年から5年とする交付金を当協議会として受けられる予定となっております。今年度は協議会全体に3,661万9,000円が交付されます。

この交付金を活用しまして、今年度取り組む内容といたしましては、日本遺産を広く情報発信していくことを柱として、ホームページのポータルサイトの作成や映像、ガイドブックの作成、さらには、次の世代へつなげるための「子ども語り部の育成」を図ってまいります。

また、地域のさまざまな伝統産業を理解してもらうために、熊川葛の製造体験を実施するとともに、構成文化財の理解を深めるためのワークショップ、グループ討議や日本遺産の普及を図るためのシンポジウムを開催いたします。

さらに、ガイダンス機能の充実として、県立若狭歴史博物館の展示整備と構成文化財の説明板の作成を行うこととしております。

以上、御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（清水利一君）

辻岡正和君。

○3番（辻岡正和君）

今回、日本遺産第1号に認定されるにあたりましては、この地域の歴史を長年にわたり調査研究された方々の並々ならぬ努力の成果であろうと思ひ、心より敬意を表すると

ころであります。

そこで、この日本遺産の認定を若狭町は地域の発展にどうつなげていくのか、伺いたいと思います。

日本遺産は、世界遺産がその文化遺産の価値づけ、保護を目的とするのに対し、その遺産を地域が主体となって総合的に整備、活用し、国内だけではなく、海外へも戦略的に発信し、地域の活性化を図ることを目的としていることから、急増する外国人観光客の呼び込みや文化財群の周辺環境整備等をどのように考え、地域の発展につなげていくのか、今後の若狭町の取り組み方について伺いたいと思います。

また、鯖街道を国際的にPRし地域の発展を図るには、滋賀県や京都府との連携が大変重要であると考えます。小浜市、高島市との鯖街道まちづくり連携協議会は設置されていますが、今回の日本遺産認定を契機として、協議会を京都にまで拡大するのか、それとも新しい組織を立ち上げて取り組んでいくのか、若狭町の広域的な取り組みをどうするのか、伺います。

○議長（清水利一君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、引き続きまして、お答えを申し上げたいと思います。

日本遺産を地域の発展にどう活かしていくかという質問にお答えをしたいと思います。

日本遺産の活用につきましては、日本遺産活用推進協議会の中で、福井県、小浜市と連携しながら、御食国若狭及び鯖街道の自然・歴史・文化を活かした取り組みを国内外に発信したいと思っておりますし、観光ブランドの構築と広域交流による地域づくりを行っていきたくと考えております。また、今回の地方創生の中でも検討をしております。

なお、外国人観光客の誘客に関する現在の町の取り組みにつきましては、観光交流課長から答弁をさせます。

○議長（清水利一君）

泉原観光交流課長。

○観光交流課長（泉原 功君）

それでは、私からは外国人観光客誘致の取り組みについて御説明をさせていただきます。

若狭町は、嶺南地域の中でもいち早く、平成19年度より、観光協会とともに外国人観光客の誘致に取り組んでいるところでございます。現在では、台湾や香港からの観光

客を中心に年間約1万5,000人が訪れており、今後はますます個人旅行客の増加が見込まれているところでございます。

本年度、地方創生事業の先行型を活用し実施している外国人観光客誘致プロモーション事業により、現地での営業活動やメディアを使った広報宣伝などとともに、当地での受け入れ体制の整備も含め、外国人観光客のニーズを的確に捉え、さらなる誘客につなげていきたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（清水利一君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、引き続きまして、私のほうから、日本遺産を地域の発展にどう取り組むかということにつきましてお答えをしたいと思います。

ただいま観光交流課長から説明がありましたように、町では既に、地方創生の先行型交付金を活用させていただきまして、外国人観光客の誘客に取り組んでおりますが、今回の日本遺産認定を契機に、多言語標記によるポータルサイトの作成など、ソフト面でのバージョンアップを図ることによりまして、外国人観光客の誘致を促進したいと考えております。

また、今後の鯖街道周辺の環境整備につきましては、古墳の整備や鯖街道の景観整備などがありますが、調査による検証を踏まえまして、文化財保護の中での活用をしっかりと考え、順次整備していきたいと考えております。

次の質問であります、広域的な事業推進に係る取り組み体制であります、基本的には、既存の「鯖街道まちづくり連携協議会」を通しまして小浜市、滋賀県高島市との連携により事業に取り組みたいと考えております。

この協議会では、今回の日本遺産認定を機に、京都・大阪方面からの観光誘客を図るための事業を検討していくこととしており、このたび、日本遺産認定をPRする看板を国道303号沿い、滋賀県高島市のちょうど朽木から下りた付近、三叉路になるところですが、その辺りに案内看板の設置を考えております。

その他の広域的な連携につきましては、今回の日本遺産認定を受け、高島市をはじめとする関係地域との連携を図ることも重要であると考えております。

また、本年10月には、小浜市におきまして、街道や街道の歴史・文化をテーマに、地域活性化や広域連携に取り組む「全国街道交流会議」全国大会が開催されることになっております。認定第1号という優位性を活かした迅速な対応という観点から、新たな

組織の立ち上げは、現段階では考えておりませんが、今回の全国大会や既存の広域協議会を通しまして、福井県、小浜市と協議をしながら、高島市との連携を強く推進してまいりたいと考えております。

しかしながら、昨今、京都には多くの外国人観光客が訪れておりますので、誘客を促進し、交流人口の拡大につなげるためには、今後は、京都市との連携も視野に入れながら検討を進めたいと思っております。

さらに、今回の地方創生におきましては、日本遺産を柱に、御食国若狭の食文化の魅力を国内外に向け情報発信するほか、熊川葛などの伝統的食材をもととした特産振興により、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ってまいります。現在策定中の「若狭町総合戦略」、地方創生にあたりますが、この中でも十分取り組み推進を図ってまいりますので、議員各位にもさらなる御理解、御協力を賜りますように、併せましてよろしくお願いを申し上げます。

○議長（清水利一君）

辻岡正和君。

○3番（辻岡正和君）

この鯖街道周辺には、国指定の史跡であり、御食国の原点を示す上中古墳群や、国登録建造物の三宅の火の見やぐら、そして瓜割の滝などがあります。この日本遺産認定を機に、周辺整備を充実させて、それぞれの遺産を点から線、そして面として活用し、地域の活性化につなげ、先ほどの答弁にもありましたように、近隣の地域と連携を強め、地方創生への大きな流れへとつなげていけるよう、若狭町が一体となって行動していかなければいけないと私は思います。

それでは、次の質問に参りたいと思います。

次は、上下水道の老朽化を踏まえた整備計画の展望についてお伺いしたいと思います。

まず初めに、若狭町の上水道は、つくられてから約40年が経過し、今後5年から10年後には著しい老朽化が進むと考えますが、その対応を資金、そして調査、整備の面からインフラを持続可能なものとするために、計画的な手だてを考えていかなければいけないが、若狭町の考えを伺いたいと思います。

○議長（清水利一君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、次の質問がありますので、お答えをしたいと思います。

私は、上下水道の問題につきましては、町民の生活を支えるライフラインとしての上

下水道の重要性、また維持管理につきましては大変重要であると感じておりますし、また持続に向けまして管路の改修工事や水源の強化を図ってきました。

なお、それらの改良工事の具体的な内容と現在の状況、今後の整備計画につきましては、水道課長より答弁をさせます。

○議長（清水利一君）

北野水道課長。

○水道課長（北野美喜雄君）

それでは、私のほうから、改良工事の具体的な内容と現在の状況、今後の整備計画についてお答えします。

議員御指摘のとおり、上中地域の上水道施設は、建設から約40年が経過しております。この間、水道事業の基本となる配水管につきましては、各種事業や下水道管布設時の支障移転により、更新が完了いたしております。

また、水道水の安定的な供給を図るため、建設当時は1方向になっていた管路をループ化し、万が一、本管に事故があったときでも、断水区域を最小化する管網の構築に努めております。

水源につきましても、井戸を活用した4号配水池を野木地区に建設するなど、40年前の建設当時に比べ、より安定的な供給を目指し改良を重ねてきました。しかし、熊川浄水場については、常時メンテナンスを行っておりますが、建物等は建設当時のままであるため、全体として老朽化は避けられず、昨年度に施設更新のための実施設計をいたしました。

今後、その設計の成果と将来の水需要、資金計画などを踏まえ、若狭町にとって適切な建設時期を見きわめていきたいと思っております。

また、三方地域の簡易水道事業につきましても、上中地域同様、下水道工事施工に伴う配水管の布設替えや各施設の更新工事を行ってきましたが、三十三地区浄水場など老朽化が進んでいる施設もあり、昨年度、これも更新のための実施設計をいたしました。

しかし、水源不足が深刻であった田井地区への補給水送水管工事や、老朽化が著しかった三十三地区の国道横断箇所の本管更新など、緊急を要する工事を今まで先行させているため、浄水場の更新については、現在、資金計画の見直しを含め、更新時期の検討をしている状況でございます。

三方地域の中でも、水源が不足している海越地区につきましては、本年度、水源調査井戸の掘削をただいま実施中でございます。

また、西浦地区につきましては、今後、整備が進められる道路改良工事に併せて、集

落間を水道管でつなぐことにより水源の安定化を図る計画を立てております。

現在までの改良工事の内容と今後の計画としては以上のような状況でございますが、自治体財政同様、水道事業についても厳しい財政状況となっております。今後とも、安定的な水道水の供給を図るための各種計画について、議員各位の御理解と御協力をお願いして、私から辻岡議員への答弁とさせていただきます。

○議長（清水利一君）

辻岡正和君。

○3番（辻岡正和君）

下水道も完成後20年未満ということでございますが、しかし老朽化は後10年から20年後にかけて一挙に進むと予想されます。そこで、自治体には、減価償却費の積立制度がないことを考えますと、今からその整備計画と資金計画を真剣に考え、行動していかなければいけないと思いますが、若狭町の現在の状況と今後の計画がどうなのかを伺います。

○議長（清水利一君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、町内の下水道施設は、平成6年から平成12年にかけて供用開始した施設がほとんどでありまして、今後10年余りの間に、一気に老朽化が進むことが懸念をされます。

そのため、本年度、公共下水道の処理場を中心に、下水道事業団による点検業務を実施しまして、施設の長寿命化を図る計画を立てております。

具体的な内容と計画につきましては、水道課長より答弁をさせます。

○議長（清水利一君）

北野水道課長。

○水道課長（北野美喜雄君）

それでは、私のほうから下水道の現在の状況、それから今後の整備計画についてお答えいたします。

町長から答弁がありましたとおり、今年度、公共下水道の処理場につきましては、供用開始から15年を経過する三方浄化センターを中心に、下水道事業団による施設の点検業務を実施する計画を立てております。今年度は、この点検業務の結果を踏まえ、今後の維持管理計画や機器の更新計画を策定し、施設の長寿命化を図っていきたいと思っ

ております。

また、集落排水処理施設につきましても、来年度から、専門家による施設の点検業務を実施し、その結果により修繕計画を立て、老朽度の高い箇所から更新する予定でおります。

現在の下水道施設の維持管理についての状況は以上のような状況ですが、財政的な面而言えば、人口減少の影響を受け収入が伸び悩むだけでなく、支出面でも電気料の高騰などから経費が増大しているのが現状でございます。そのため、将来の維持管理費の低減を図るためには、小規模の処理場を統合することも必要と考え、本町の今後の人口予測などを踏まえながら、引き続き統合化の研究も行う予定をしております。

今後とも、議員各位の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（清水利一君）

辻岡正和君。

○3番（辻岡正和君）

ただいまの答弁のように上下水道どちらも言えることですが、総合的な整備計画の先行と長寿命化への努力の必要性は絶対的に必要で、それぞれが駄目になったときの対処と、そのための資金、お金の問題を行政は本当に今、真剣に考えなければならないと、私にきていると、私は強く思います。どうか、手遅れにならないよう本当に願ひまして、私の一般質問を終わります。

○議長（清水利一君）

14番、小堀信昭君。

小堀信昭君の質問時間は、11時3分までとします。

○14番（小堀信昭君）

本日は、交通弱者対策のデマンドタクシー運行の現行と今後の対策、町の観光について、2点質問をいたします。

私は議員をさせていただき町内の交通弱者対策を町に求めて、再三再四の一般質問をさせていただいております。早や16年が経ちました今回のデマンド交通システムはドア・ツー・ドア、自宅から目的地まで地域住民の移動手段として、現状では最も適した交通手段だと思われまます。予算措置の厳しき中、町の公共交通機関として導入していただき住民本位の良い施策だと喜んでおります。全国で高齢化が進み過疎地が増え、公共交通が廃れる現状ではこのデマンド交通が進むと思われまますが、運行次第で住民の足となり得るか、なり得ないかが問われるところでありまます。

福井新聞には、町長が安全運転祈願の鍵を運転者に渡す写真が掲載され、約540人が利用者として登録されたとあります。私は仕事柄、交通弱者の住民と接することが多く、早速利用された住民の方や、どうしたらこのタクシーを利用できるのかをよく聞かれます。また、運行業者にも利用状況をよく伺い、予約電話のオペレーターも1人では申し込み時間が重なり、2人にするべきか悩んでいるとも伺っていたところ、質問通告後、9月5日の中日新聞に、8月末の利用申込者が568人で1日平均利用者が30人強、現状では年間7,000人ペースで、このままでは和号のバス利用者数年間1万人が利用できるか、との記事がありました。

まだデマンドタクシー運行を始めたところですが、私が集めた住民の声は大好評なので、利用者はまだまだあると思われます。データが揃うところまでいっていないかもしれませんが、利用者の利用率、車両の稼働率をお伺いいたします。

○議長（清水利一君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、小堀議員の質問にお答えをしたいと思います。デマンド交通の住民の利用率と車両の稼働率についてお答えをさせていただきます。

まず、この経過を少しお話をさせていただきたいと思うんですが、本年8月3日から、電話予約制の乗り合いタクシー「若狭町デマンドタクシー」の試験運行を開始させていただきました。デマンドタクシーは、交通弱者に対する新しい移動手段として、利用者からの電話予約に応じて、行きたいときに自宅から目的地まで送迎するサービスであります。

このデマンドタクシーを導入するにあたりましては、平成24年から3カ年をかけまして議論をしてまいりました。まず、平成24年度には役場関係課若手職員による「きめ細かな移動手段検討チーム」を立ち上げさせていただきました。2年にわたりまして現状分析、また先進地視察を行いながら、若狭町に合った交通体系を検討してまいりました。平成26年度には、大学の先生をはじめ、民生委員の皆さんや地域づくり協議会、老人クラブなど住民代表の方を交えた「若狭町きめ細かな地域交通検討会議」を設置させていただきました。この検討会議では、先進地視察をはじめ、5回の会議を開催し、検討を重ねたわけであります。最終的には、福井運輸支局、福井県、運行事業者、住民代表の方など交通関係者による「若狭町地域公共交通会議」で、委員の皆様にお諮りをいたしまして、現在の形で試験運行を開始させていただいております。

また、財政面には大変厳しいものがあるわけですが、これまでの福祉バスに

比べ経費は多くかかりますが、やはり住民サービスの向上という観点を捉えまして、デマンドタクシーを導入する決断をさせていただいております。

御質問でありました、利用率や稼働率につきましては、試験運行の開始から1カ月が経ちましたので、運行状況について政策推進課長から答弁をさせます。

○議長（清水利一君）

森川政策推進課長。

○政策推進課長（森川克己君）

それでは、私から、利用状況と稼働率についてお答えいたします。

まず、デマンドタクシーの運行時間でございますが、月曜日から金曜日までの朝7時30分から夕方5時までとしております。特に、自宅付近まで送迎できることが特徴で、運賃は1人あたり1回300円を御負担いただいております。8月の1カ月間での利用者数は568人でございます。

デマンドタクシーを利用される場合には、利用前に事前登録をさせていただいておりますが、登録者数は8月末現在で612人となっております。現在も、毎日数人ずつ登録者が増えているという状況でございます。登録をいただくことで、予約受付業務が円滑に行えるほか、性別、年齢別に、行き先や利用時間など、利用履歴を蓄積し分析することができますため、よりよいサービスの向上につなげることが可能となります。まだ運行を開始してから最初の1カ月ですので、今後も利用が増えるよう周知をまいります。

次に、車両の稼働率でございますが、使用している車両は4台で、その内訳は、9人乗りのワゴン車が2台と、4人乗りのセダン車が2台でございます。現在では、1日あたり、4台合わせて約30件の利用がございます。特に利用の多い時間帯は午前中で、行き先としては病院や買い物が多く、また、これまで福祉バスでは運行していなかった三方と上中間の移動についても毎日需要がございます。

今後も、多くの方に御利用いただけるよう努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（清水利一君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

今、答弁をいただきました。この利用者について、まだ非常に少ないんですけれども、運業者に尋ねますと、予約が午前中に集中するんですね。すぐに電話に出てもらえんとか、いろんな苦情もあるということなんですけれども、どうやら病院に行く方が、午前

中に行かなあかんということが多いというのはちょっと伺っております。今後、利用者が増えると車両が不足しないか、お伺いをいたします。

○議長（清水利一君）

森川政策推進課長。

○政策推進課長（森川克己君）

ただいまの御質問にお答えします。

デマンドタクシーを導入するにあたりましては、地区ごとの高齢化率や予想される行き先などから、運行に必要な車両台数につきましてシミュレーションし、検討をさせていただいております。シミュレーションによりますと、現在の4台の台数で、1日60件の予約でも問題はなく、希望の時間に送迎できます。ただ、1日100件の予約がある場合につきましては、5台の車両が必要となるとの結果が出ております。8月の平均運行件数は23件でございますので、まだ余裕があると判断をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（清水利一君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

これからどんどん利用者が増えることを強く望んでおりますが、最初の質問で、三方上中間の移動にも毎日需要があるとのことでした。同じ町内に住んでいながら、このデマンド交通のサービスを受けられない地区が西浦地区です。バス運行はなされていますが非常に不公平と思われませんが、今後どのように計画されているか、お聞きします。

○議長（清水利一君）

森川政策推進課長。

○政策推進課長（森川克己君）

西浦の今後の計画につきましてお答えをいたします。

西浦地域の交通体系につきましては、これまでから地域の皆様の御意見をお聞きしながら進めてきております。町営バス常神三方線につきましても、観光客にとって便利なダイヤの設定や、一部の便で予約制を導入するなど、西浦地域に合った交通体系の確保に努めてまいりました。

今回のデマンドタクシーを導入するにあたりましても、導入の前に、西浦地域の地域づくり協議会や区長様にも御相談をさせていただき、御意見を賜りました。御意見といたしましては、町営バスに比べ、デマンドタクシーは、高齢者や個人にとっては便利になるとの御意見があった一方で、小・中学生の登下校バスの確保や観光客にも対応して

ほしいとの御意見、あるいは観光地として、定期バスのほうが便利な場合もあるなどの御意見をいただきました。このような御意見を踏まえまして、デマンドタクシーの試験運行の状況を見ながら、町営バスとの整合性を図るなど、引き続き検討させていただいております。

また、「若狭町きめ細かな地域交通検討会議」や「若狭町地域公共交通会議」でも、運行エリアや、町営バスとの調整について議論をさせていただいております。

町としましては、町営バスは、梅の里小学校や三方中学校の登下校に利用されているほか、来年4月の岬小学校の休校に伴い、岬小学校区の児童が梅の里小学校へ通うことになることから、大量輸送ができる移動手段の確保が必要であると考えております。

今後も、引き続き、地域住民の皆様の御意見を十分にお聞きし、登下校や観光客の対応を考えながら、西浦地域の皆様の移動手段の確保について検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

以上、答弁いたします。

○議長（清水利一君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

ただいま、答弁をいただきました。大量移送にはバスが最適ですが、日常生活の上で金銭的にも利便性にも差があるのは、いかがなものかと思われれます。例えば、常神の方が上中地区に行くとする、デマンドを利用して往復1,600円、食見・世久見地区、海に面している方は600円と、約3倍の差が出てきます。上中地区の住民が常神にデマンドで行く場合はどうなるのか、お伺いいたします。

○議長（清水利一君）

森川政策推進課長。

○政策推進課長（森川克己君）

上中地域の住民がデマンドタクシーを利用して常神方面まで行く手段や料金につきましてお答えをいたします。

まず、デマンドタクシーを御利用いただき、町営バス常神三方線の沿線バス停で乗り換えていただくこととなります。先ほども答弁させていただきましたが、デマンドタクシーの運行エリアは北庄区までとさせていただいており、運賃は1回300円です。一方で、町営バス常神三方線の運賃は、乗車距離に応じて160円から500円の間で定めております。

例えば、デマンドタクシーで北庄付近まで向かい、そこから伊良積のバス停で町営バ

スに乗り換えていただき常神方面へ向かうことといたします。伊良積バス停から常神方面へのバスの運賃は、海山まで230円、遊子までで380円、常神までが500円となります。したがいまして、運賃の合計ですが、今ほど御紹介した方法ですと、デマンドタクシーの運賃300円に加えて、町営バスの乗車区間に応じたそれぞれの運賃となり、上中地域から常神方面まで、片道最大で800円を御負担いただくこととなります。

以上、答弁といたします。

○議長（清水利一君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

あくまでも、バス路線の利用も必要とのことですが、北庄区までは行くが食見区、世久見区はオーケー、海山、塩坂越は駄目では不公平との声が上がると思われます。今後検討していくと先ほど返答をいただいておりますので、バス運行も活かしデマンド交通も活かす運行計画をさらに御検討いただくことを強く要望しておきます。

次に、利用についての検討することが多くありますが、住民から、デマンドを利用するにはどうするのかと仕事によく聞きます。利用するための登録用紙に必要事項を記入して役場へ提出してください、6月に全戸配布されましたよと説明すると、和号がなくなり庁舎に行くのも大変ですと言われます。まだまだ申し込みすること自体、理解されていない住民が多数いることにどう対処するか、お伺いをいたします。

○議長（清水利一君）

森川政策推進課長。

○政策推進課長（森川克己君）

住民の方へどう周知していくかについて、お答えをいたします。

デマンドタクシーの試験運行を始める際に、福祉バスの運行を休止することから、混乱がないように事前周知については十分行ってまいりました。

具体的な周知方法を申し上げますと、まず5月には、小学校区ごとに開催いたしました「地域づくり懇談会」で御説明をさせていただきました。6月末には、周知チラシを全戸配布させていただきました。特に、上中地域の福祉バスは事前登録制でありましたので、登録者の皆様にもチラシを送付させていただきました。その後、民生委員定例会での周知や高齢者が集まる会合、また各集落のふれあいサロンにも順次、職員がお伺いし、御説明をさせていただきました。さらには、福祉バス車内への周知文掲示や、運転手からの呼びかけなどをお願いさせていただいたほか、7月上旬には、町職員が福祉バスの全10コースに乗車をし、利用者への周知を行いました。また、広報わかさでは、

7月号、8月号に試験運行の内容の記事を掲載させていただきました。

このように、町といたしましては、一般の方にはもちろん、特に交通弱者の方には、できる限りの周知をさせていただいております。

なお、デマンドタクシーの登録用紙は、三方庁舎、上中庁舎、各地区公民館に設置をさせていただいておりますが、政策推進課へお電話をいただければ、御自宅へ郵送をさせていただくこともできます。

今後も、交通弱者を中心に広く周知を行ってまいりたいと思いますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（清水利一君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

答弁では多くの住民に周知したとのことですが、まだまだ私どもに問い合わせが多くあります。利用方法をもっと周知徹底することをお願いしておきます。

次に、観光について質問をいたします。

観光は、町の産業として非常に大きなものですが、近年の観光客は自分自身の趣味やライフスタイルに合わせたオリジナル性の高いツーリズムを好む時代になってきております。嶺南地域にとっても舞若道の開通後1年がたち、限られた観光客誘致が熾烈な戦いと言っても過言ではないでしょう。今年は観光業者からは昨年ほど客が入らないと聞きますが、本年の観光客の入り込みをお伺いいたします。

○議長（清水利一君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、次の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

若狭さとうみハイウェイ（舞鶴若狭自動車道）が完成しまして、観光客の入り込みについて質問を受けましたので、お答えをしたいと思います。

御存知のように、昨年（平成26年）7月から本年（平成27年）6月までの全線開通以降1年間の入り込み客数ですが、若狭町全体で約162万人と、開通前の同時期に比べますと29%増加をいたしております。

また、宿泊関係の方でございますが、同様の期間におきまして14万3,000人と、前年度に比べ21%の増加となっております。

本年の動きを御紹介申し上げたいと思います。これは、NEXCO（ネクスコ）中日

本で発表されたものでございますが、お盆の期間にあたる8月6日から8月16日までの11日間、若狭上中、若狭三方、若狭美浜のインターチェンジの利用台数は合計で約4,900台と昨年に比べ23%増となっており、引き続き、各方面から若狭さとうみハイウェイを利用し当町を訪れる観光客が増えるものと予想し考えております。

なお、本年の入り込み状況の詳細につきましては、観光交流課長をもって説明をさせていただきます。

○議長（清水利一君）

泉原観光交流課長。

○観光交流課長（泉原 功君）

それでは、私から、若狭さとうみハイウェイ全線開通後の入り込み状況の詳細につきまして、お答えをさせていただきたいと思っております。

主な観光地の全線開通以降1年間の入り込み客数ですが、三方五湖レインボーラインでは36万3,000人で29%の増、瓜割名水公園では12万5,000人で3%の増、福井県海浜自然センターではリニューアルの影響もありまして、11万7,000人と約2倍の増となっており、4月に日本遺産に認定されました熊川宿では41万3,000人と6%の増となっているところでございます。

また、その他町内の観光施設等におきましても、全線開通以降は5%から20%の入り込み増となっているところでございます。

観光客の動向ですが、観光事業者からは県内嶺北地方を含めた北陸地方と東海地区からのお客様が特に増加しているとの御報告を受けているところでございます。

なお、若狭さとうみハイウェイ開通1年が経過した7月以降でございますが、一部の観光地におきまして前年度を下回っているものの、北陸新幹線の金沢開業や夏休みに天候に恵まれ海水浴客が増加したこともあり、全体の入り込み客数につきましては僅かながら前年を上回っているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（清水利一君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

今の答弁では、舞若道開通後、全ての拠点において入り込み客が増えたとの答弁ですが、1年経って車の台数は確かに増えてはいますが、一部を除いて、昨年のような来客数がなく減少と聞くので、年度末の集計をまた待ちます。

近年、情報収集にSNSを利用する人が増え、その影響力が観光地、観光業者に多大

な収入格差を出しております。利用者の観光目的に合わせたニーズ紹介、各種イベント紹介等町内観光スポットをSNSを利用して紹介しているか、お伺いをいたします。

○議長（清水利一君）

泉原観光交流課長。

○観光交流課長（泉原 功君）

それでは、続きまして、町としてのSNSの取り組みについて、私から説明をさせていただきます。

SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）の観光スポットでの活用ですが、このSNSにつきましては、フェイスブック、ツイッターやラインなど、若者を中心に口コミや投稿によりまして情報を発信していくもので、現場での旬の情報の拡散ということでは大変効果があるということは認識しているところでございます。

現在は、観光交流課といたしまして、ホームページによる情報の更新が中心でございますが、町内観光情報のSNSによる発信につきましては、若狭三方五湖観光協会が中心となりまして、フェイスブックやツイッター、インスタグラムによりまして登録者向けに旬の情報や話題を小まめに発信しておりまして、反響をいただいているところでございます。

また、今度9月22日に開催されます若狭町まつり「若祭」につきましては、丸木舟競漕全国大会を含め、以前より、事務局であります観光交流課が中心となりまして、フェイスブックによる情報発信をさせていただいており、見ていただいた方からは「いいね」の投稿をたくさんいただいているところでございます。

今後は、行政によるSNSアカウントの取得を前向きに検討するとともに、それぞれの観光事業者とも連携し、ホームページとSNS双方の活用によりまして、旬の情報の提供を幅広く行っていきたいと考えておりますので、御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（清水利一君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

各地域発信力のアイデア、企画力、利便性が問われるので、最大限の発信を期待します。

次に、町には2カ所の道の駅があり、その活用次第では大きく観光産業に寄与できるのがプラス思考だと思っておりますが、残念ながら2カ所ともそこまで貢献しているとは思われない、「この土地だけでとれたもの」「私だけに特別に提供してくれる旅」と

いったものが求められるのに、それに応えられていないと私は思っております。

そこで、運営状況をお伺いいたします。両方の道の駅の売り上げ、また客の反応をお聞きします。

○議長（清水利一君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、次に、道の駅についての御質問にお答えをいたします。

町内の道の駅ですが、現在「若狭熊川宿」と3月にオープンいたしました「三方五湖」2つの施設があり、それぞれ指定管理者によりまして運営管理をいただいております。

それぞれの運営状況につきましては、観光交流課長をもって説明、また答弁をさせていただきます。

○議長（清水利一君）

泉原観光交流課長。

○観光交流課長（泉原 功君）

それでは、私からは、道の駅それぞれの売り上げ状況や来場者様からの要望についてお答えをさせていただきます。

まず、「若狭熊川宿」ですが、今年4月24日の日本遺産登録の話題もございまして、5月以降、観光客が若干増えておりまして、1日平均約800人の来場者となっているところでございます。また、売り上げにつきましては中心となる施設「四季彩館」の売り上げの中で、レストランについては単価のアップもございまして微増となっているものの、土産物等の販売につきましては、前年を若干下回っているところでございます。

道の駅「若狭熊川宿」につきましては、国道303号線沿いに位置することから、利用されますドライバーや観光客の多くの方からは、清掃の行き届いたトイレの清潔さをお褒めいただいているところでございます。売店につきましては、一部の利用者からは、地元ならではの土産や新鮮な野菜、海産物を求める声が寄せられているところでございます。

次に、「三方五湖」でございまして、オープンから5カ月が経過しておりまして、1日平均約1,000人のお客様で賑わっているところでございます。売り上げにつきましては、予想を上回る実績となっております。特に地域が福井梅の産地でありますことから、梅干し等梅加工品が売れ筋で、全国道の駅直売所の1人当たりの平均購入単価1,000円を上回りまして平均1,300円となっており、売り上げ拡大に貢献しているところでございます。

また、三方五湖に面したロケーションや併設する総合観光案内所につきましては大変定評があるものの、来場者からは食事処の有無やトイレの位置等の問い合わせが多く寄せられているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（清水利一君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

質問通告書になかったんですけど、今の答弁いただいたところで、課長にちょっとだけお聞きしたいんですけど、一番最後のところの「総合観光案内所については定評があるものの、来場者からは食事処の有無やトイレの位置等の問い合わせが多く寄せられている」と書いてあるが、これの中身が全然、答弁の中に入ってないので、差し支えなかったら、どういったことかお聞かせ願いたい。

○議長（清水利一君）

泉原観光交流課長。

○観光交流課長（泉原 功君）

ただいまの御質問でございますが、一番はトイレの位置が、看板には書いてあるのですがわかりにくいというところがございます。それと、食事処なんですけど、現在、中には併設しておりませんので、そちらのほうも求める声が多く寄せられているところでございます。

以上でございます。

○議長（清水利一君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

今、最後に課長の答弁をいただきました。そこが私どももよく聞く苦情になっているんです。そういったところをやっぴり早く対処していただいて、観光客が若狭町の道の駅としてのおもてなしの気持ちを感じられるようにやっていただきたいなど、多くそういう意見があったら、希望しておきます。

全国に道の駅は多いが、一つの町に2カ所の道の駅がある町はどこにもありません。そこを強みとするアイデアを出して競い合ってサービス向上を図り、多数の集客を私は望みます。

全国1,059カ所の道の駅があります。道の駅を所管する国土交通省道路局では、全国の道の駅のさらなる充実とサービス向上を目指すため、全国モデル6カ所の道の駅

を最優秀に選定されています。今後の重点支援で効果的な取り組みが期待できる施設として重点「道の駅」35カ所を選定しております。福井県内では1カ所しか今のところありません。多くの道の駅があるんですけども、今度できた大野のインターの前にある結の故郷（くに）ですか、あれがそのようになっております。国交省のホームページで道の駅を見て楽しく旅行スケジュールを立てることもできます。トイレ休憩、道路情報、僅かな商品だけでは不評を買うだけです。国交省では「道の駅」のさらなる充実とサービス向上を求めているのがその趣旨でありますので、今後の計画をお伺いいたします。

○議長（清水利一君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、次に、「道の駅」の今後のサービス向上について質問を受けましたので、お答えをしたいと思います。

まず、現在、福井県内では14カ所の「道の駅」がそれぞれの特性を活かし営業をされております。国土交通省では、「道の駅」が地方創生を進める小さな拠点としての位置付けのもと、地場産業、観光振興のみならず、移住や福祉、災害防止についても拠点づくりを推し進めようとしております。

1つ目、道の駅「若狭熊川宿」では、このような形で進めさせていただきたいと思っておりますので、御紹介をさせていただきます。地元の新鮮な野菜や海産物を求める声があることから、今後は、御存知のように、四季彩館の隣に資料館がございます。それを活用しまして直売施設と定期的な朝市の開催をさせていただき「日本遺産鯖街道」にふさわしい賑わいの場所を創設したいと計画をしているところでございます。

次に2つ目、三方地域にあります道の駅「三方五湖」につきまして、それぞれお答えをいたします。先ほども答弁しましたように、大変多くの海外からの観光客の利用を促進するために、道の駅「三方五湖」では、新たに外国人の観光客案内所の設置を検討するとともに、要望のあります、この地ならではの素材を活かした食事処、この話が先ほど小堀議員からも再度の質問がございました。私どもでも道の駅に食事処がないというのは大変不便であるということも耳に入っております。なお、今後、それぞれの地域の皆さんとの協議が必要になってまいります。なるべく早目にそれぞれのドライブ組合等々の関係者の皆さんとお話し合いをさせていただきまして、できればなるべく早目に三方五湖道の駅に食事処の設置ができるように頑張りたいと思っておりますので、この点につきましては御理解をお願い申し上げたいと思っております。

また、平成27年度で、それぞれ2カ所の駐車場でございますが、電気自動車のEV（急速充電器）の設置を国土交通省、経済産業省の事業によりまして、2カ所、「若狭熊川宿」「三方五湖」両方の道の駅に設置を計画させていただいております。

今後は、それぞれの指定管理者と専門家及び観光関係者で組織します「若狭町道の駅連絡協議会」を中心に、情報の共有と定期的なイベント等の開催によりまして、地域の核として「道の駅」を盛り上げてまいりたいと考えておりますので、それぞれ議員の皆さん方の御理解、御支援を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

○議長（清水利一君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

交通弱者対策のデマンド交通について、また観光政策について質問をさせていただきました。どちらも町内住民にとって大事な施策との答弁をいただきました。今後、ますます生活環境が変化する時代の中、住民生活が安定する大事な施策ですので、住民の声を広く、またアンテナを大きく上げていただいて、素早い変化対応を期待して、私の質問を終わります。

○議長（清水利一君）

7番、北原武道君。

北原武道君の質問時間は、11時42分までとします。

○7番（北原武道君）

アベノミクスで、さっぱり地方が元気にならない。そこで、政府はローカルアベノミクスということを出しました。今「まち・ひと・しごと創生」というスローガンのもとで政府は県及び市町村に、人口ビジョンを作りなさい、総合戦略を作りなさいということを出しております。新聞報道によると福井県は、人口減少対策戦略の案をまとめた、県議会の審議にかけるとされております。本町も、このような方向で動き出しています。人口ビジョン、総合戦略策定のスケジュールなど、取り組みの全体像について、私たちは8月の全員協議会で説明を受けました。本9月議会でも、この「人口ビジョン」「総合戦略」は課題の一つになるものと思います。私は「人口ビジョン」「総合戦略」に関わって質問をいたします。

まず、人口減少の問題です。本町の人口減少の状況と、人口減少に対して町はどのような見方をしているのかについてお尋ねをいたします。

○議長（清水利一君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、北原議員の質問にお答えをしてみたいと思います。

まず、本町の人口の推移についてですが、合併時の平成17年の人口でございますが、1万7,321人でありましたが、平成27年には、現在でございますが1万5,806人となりまして、この10年間で約1,500人の減少となっております。区分別で見ますと、ゼロ歳から14歳までの年少人口と、15歳から64歳までの生産年齢人口は減少して推移をいたしております。逆に、65歳以上の老年人口は増加をいたしております。こうした現象は全国的な傾向ではありますが、本町におきましても人口減少と併せて、少子高齢化が進行している状況でございます。

要因としましては、転入者数が転出者数を下回っている「社会減」と、出生者数が死亡者数を下回っている「自然減」によるもので、数字的に申し上げますと、平成26年の1年間では、「社会減」で57人、「自然減」で100人となっております。特にここ数年でございますが、お亡くなりになる方が1年間に大体220名いらっしゃいます。そして、出生される方が120名ということでございまして、差し引きをしますと、100人ずつの皆さんが減少しているというような状況でございます。

現在、人口減少問題につきましては、全国各地で論議をされております。それぞれの自治体でも同じような課題に直面をしまして、その対策の検討が始まっております。これが先ほど申し上げました、「まち・ひと・しごと地方創生」です。これを人口対策に盛り込み計画を作れというようなこともあり、それに対する優良なもの、全国的に秀でたもの、これについては交付金をあげましょうということでございますので、今、十分練っております。検討しております。そして、提出をする必要がございます。人口ビジョンの策定につきましては10月末日をもって提出となっておりますので、今、それぞれ一生懸命まとめに入っておるところであります。

本町におきましては、おかげさまでまちづくりプランの基本戦略をいち早く取り入れをさせていただきました。この戦略目標、1つ目が「次世代の定住促進」、そして「住民自治の推進」を掲げまして、戦略目標として人口対策を進めております。特に、次世代の定住促進につきましては、次世代定住促進協議会の組織を設置いたしまして、幅広い分野で関係機関と連携をしながら、若狭町に住み続けてもらうように、また若狭町への移住サポート、あるいは出会いの機会を提供する婚活支援などのいろんな形で取り組みをいたしておるところであります。

また、住民自治の推進の面からは、住民と行政の協働によるまちづくりを強く進めるため、小学校区単位に「地域づくり協議会」を設置させていただき、地域で高齢者や子

供たちを支え合う仕組みを作るなど、地域の実情に合ったきめ細かい活動を実践していただいております。特に、人口減少の状況を住民の方にも少しでも理解していただくために、第二次集落計画の策定におきましては、集落ごとの人口推移の状況を示し、集落における人口の分析や、人口減少が集落に影響を及ぼすことによる対策等につきまして検討をお願いしているところであります。住民の皆さんも自分たちの生活、自分たちの地域は自分たちで守っていくという意識を感じていただくことが大切であろうと感じております。

若狭町には多くの資源や財産があります。そうした資源や財産に付加価値をつけること、そして有効に活用できる仕組みを作り出すこと、そしてその仕組みづくりに携わっていただく人づくり、これについては輝きを持って取り組んでいく施策、これが私は必要であると思っております。やはり人づくり、これは大変重要な形での次の世代につなぐ施策であると思っておりますので、今後とも努力を傾注したいと思っております。

今回、策定を行う若狭町総合戦略の中で、人口減少対策や交流人口の拡大につなげる施策をしっかりと構築をしたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（清水利一君）

北原武道君。

○7番（北原武道君）

かなりのスピードで人口が減少しております。ただいま御答弁いただきました、このことに対する町の見方を簡潔にまとめると、人口減少は歴史の流れとして当面やむを得ない面がある。人口が減っても、今暮らしている人が住みやすい町でなければならない。人が増え、活気ある町になるよう今後も研究、努力する。このようになろうかと思いません。私も、同じ現状認識、そして将来展望を持つものです。

さて、若者が町から出ていきます。このことについて議論したいと思えます。

担当課をお願いして、過去の国勢調査の結果を調べていただきました。担当課には面倒をおかけしました。ありがとうございました。その数字を私はグラフにいたしましたので紹介をいたします。（資料提示）

これは、本町内に住んでいた女性の人数を表すグラフです。女性です。この横軸は、国勢調査があったときの年齢を表しています。具体的に見るとわかりやすいと思うんですが、白い棒、青い棒、黒い棒というのがあるんですが、黒い棒が現在30歳の方を意味しています。30歳の値はありません。これは来月の国勢調査で調べますので、まだわかっておりません。したがって、30歳の棒は今のところないということです。5年

前には25歳でした。25歳のときは、このグループは56人、若狭町にいました。したがって、この56という棒になります。10年前は20歳、15年前は15歳ということで、15歳のときには97人いたと、こんなふうになるわけです。

青い棒は現在35歳の方です。同じ人がいるわけじゃないんですが、35歳になっているグループの人数です。5年前は30歳でしたので、国勢調査の値があります。74人いるということになります。10年前、15年前、これは20年前になります。

白い棒が今年40歳になる方の過去の調査です。このようになります。15歳のときには、121人になります。25年前は、40歳の方が15歳だった。その数は121人と、こんなグラフになります。15歳から20歳にかけて、人数が減ります。これが高校を卒業して町外に転出した数というふうに見ております。15歳というのは中学の卒業なんです、ほぼ町内に住んで高校に行くだろうということで、高校を卒業してから転出したと。20歳というのは大学2年生ということになりますが、そういう形で減っているという数を出しているだろうと考えております。20歳から25歳の間で増えます。これはUターン、大学を卒業するときは22歳ですが、25歳までに帰ってきて、それで増えるんだらう、Uターンによる増加というふうに見て構わないと思います。この増えた中には、これは女性ですから、Uターンしたときに、お婿さんも一緒に来たとか、あるいはこちらに就職をして、ほかの県にいた方がUターンで増えたとか、そういうこともあるかもしれません。あるいは、逆に、この20歳から25歳の間に出ていった女性がいないかもしれません。そういうプラスマイナスはあるとは思いますが、大局的にはUターンによる増加というふうにみなすことにいたします。

これが男性のグラフです。同じように、黒い棒が今年30歳のグループ、青が35歳、白が40歳の方ということになります。ご覧になると、この青い棒、現在35歳の方というのは、15歳人口が多いんですね。5年前よりも高くなっています。だから、この年は1980年（昭和55年）生まれということになるんですが、特別に男の子がたくさん生まれたということではないかと思うんですが、現在、35歳のグループです。

実は、このグループはUターンもうんと多いんですね。Uターン率が高いんです。ほかの年代に比べるとUターン率が高い。したがって、現在、非常にたくさんの方が若狭町に住んでおられます。同級生が多いとUターンする人も多いのかなというふうにも考えられなくはないんですが、わかりません。なぜかUターン率が高いです。このような形になります。

さて、先ほどのグラフを分析いたしまして、高校を出て転出したと、20歳までにいなくなったというのを見ますと、平成12年と22年の10年間、途中で1回国勢調

査はあるのですが、10年間の変化を見ますと、男性は転出が56%から59%と若干増えていますが、そんな大したことはありません。女性は、転出が36%から57%に激増しております。男性に迫っています。ほぼ男性と同じぐらい転出するという形になっているのが、この転出のグラフでございます。

次に、Uターンを調べてみますと、男性は平成12年、平成22年、71%が82%に戻らない変化をしております。若干増えているということですね。女性は変わっておりません。25%が25%、4分の3がコンスタントに戻ってくると、転出率ですね、ということになります。今のところ、4分の3がコンスタントに戻ってきているというふうに言えるかと思えます。

それから、25歳のときの人口が先ほどあったわけですが、例えば女性でこの25歳の人口を高卒時15歳の人口に比べてどれだけ減ったかということを見ても、こんなふうになります。ほぼ、15歳人口というのは生まれた人口として見てよろしいですから、25歳人口というのは残っている人、出た人というふうに見られますから、生まれて出た人がどれだけか、残った人かどれだけかということになるかと思えますが、3回の国勢調査の推移を見ますと、平成12年、これは若狭町に残っている人ですね、男性が60%、68%、52%というふうに変化をしております。女性は、73%、65%、58%と、コンスタントに減少しています。平成17年の68%というのは突出しているんですがね、これは先ほど言った男性が多く生まれた年です。ジェネレーションです。なぜかUターンもいっぱいしているということで、これは特別多くなっています。あとは全部減っているのですが、ここがポーンと上がっているという、そんな数字になります。

今の話をまとめますと、男性では高校を卒業して町内に残る人は減っているとはいえ、40%台をキープしている。しかし、転出した人がUターンしなくなっている。女性では、高校を卒業して町外に転出する人が激増している。男性に迫っている。Uターンの割合はそれほど変わっていないと。Uターンする人も、Uターンしない人も増えていると、こういうわけですね。1回出る人は多いわけですから、増えているわけですから、このように言えるかと思えます。

今、全国的に、特に地方から女性がいなくなるということが問題になっています。最近、NHK名古屋が福井県に焦点を当てて、「大卒女子が戻らないー変わり始めた幸せモデル」という番組をつくりました。ご覧になった方も多いと思いますが、要点を紹介します。(資料提示)

これが番組の導入部分の画面でございます。福井県は、女性にとって大変働きやすい

土地柄である。女性の就業率が全国1位である。育児しながら働く女性の比率は全国3位である。そのもとになっているのが3世代同居率で、これは全国2位である。じいさん、ばあさんが子守をしてくれるので安心して働ける。これを幸せの福井モデルと言うというふうに紹介をされます。

私は、以上の紹介につけ加えたいと思います。福井県は、持ち家の比率がトップクラスである。1世帯当たりの車の保有台数がトップクラスである。子供の学力がトップクラスである。子供の体力がトップクラスである。きわめつけになります。幸福度がナンバーワンである、子供の幸福度もナンバーワンである、こういう調査結果もあります。まさに、お嫁に行くなら福井県、子育てするなら福井県と言われても不思議ではないと思います。ところが、このモデルが変わり始めている。福井の女性は、この福井モデルでは幸せだと思わなくなっている。これが番組の折り返し点です。

ここで「県外の大学に進学した女性が福井県に戻ってこない」ということが紹介されます。平成12年に41%の女性が戻ってきた。ところが、10年後の平成22年には18%に激減したということです。これは何で調べたのかということで私は福井県に聞いたのですが、国勢調査を分析したというふうに言っておりました。

続いて、大学の研究者などが登場して、福井県の女性がUターンしない理由として、大卒の女性は専門を活かして仕事をするのを望んでいる。県内ではそういうチャンスが少ない。実際、調べてみると、福井県では女性を募集しても、総合職の募集が少ない。福井県の女性管理職比率が低くて全国41位である。こういうことがレポートされます。これが、そのテレビ画面です。テロップを見ますと、女性のキャリア志向を活かし切れない地元、女性管理職の比率、福井11.7%、全国41位と。これは平成22年の国勢調査だと思います。映っているこの女性は、こういう研究をしている埼玉大学の教授だということでしたけど、そういう画面です。

そこで、危機感を抱いた福井県は、専門を活かして働きたい女性のUターン対策に乗り出します。専門家として働きたい女性を県内企業に紹介する。県外で働いている福井県出身の女性に、福井で働くよさをアピールする。県職員がこのように奮闘していることが紹介されて番組が終わります。

私は先ほど、本町の女性のUターン率は減っていないというふうに申しました。しかし、このテレビ番組を見て、やがて女性のUターン率も減っていくのではないかと思われました。なぜなら、高卒女性の転出が激増して、男性の転出率に追いつこうとしている。それから、町内の25歳人口がコンスタントに減っているからであります。

このテレビ番組が報道したように、女性が単に働くだけでなく専門家として活躍する、

総合職、管理職として活躍する、そういう社会を作らないと女性が減っていく、持続可能な社会でなくなる、世の中はそういう方向に向かって進んでいる、私はそのように思うわけですが、町長の御意見を伺います。

○議長（清水利一君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、細かく御説明がございました。テロップを見せながらの質問でございましたので、あっけにとられた部分もあったのですが、質問にお答えしたいと思います。私の感想を述べろということでございますので、感想を述べさせていただきたいと思いません。

女性が何に幸せを求めるか、これは、お一人お一人の自由であります。人には生まれ育ったさまざまな環境があり、一人一人の価値観や人生観もそれぞれであると思います。大学進学でふるさとを離れた女性がUターンされ、地元で就職して、結婚し、出産され、家庭を築くことを望む女性もおられるでしょう。NHKの番組で紹介されたケースのように、御本人が希望される職場を求めて県外にとどまる方もいらっしゃるでしょう。また、都会の生活を楽しまたくて生活している方もいらっしゃるでしょう。あるいは、地元で希望する職場がなくても地元での暮らしを優先し、仕事を見つけて帰ってこられる方もいらっしゃるでしょう。生まれてからずっと地元で暮らし、就職し、生活をしている方もいらっしゃるでしょう。このように、女性の働き方と生き方に対する考えは、さまざまであろうと私は思います。しかし、そんな中で、特に仕事に意欲を持って積極的に取り組みたいと思っている女性には、希望が叶う環境を町で作り上げる必要があると思います。

以上が、北原議員から質問いただきました私の感想でございます。

○議長（清水利一君）

北原武道君。

○7番（北原武道君）

お答えのとおり、学問・研究の自由、思想・宗教の自由、表現の自由、職業選択の自由、結婚の自由、居住の自由、こういうものは基本的人権であります。どんな仕事をするのか、どこに住むのか、個人が選択することです。そして、世の中が進歩するということは、この「人間の自由が拡大する」ということにほかならないのです。社会が進歩していく、人々の自由が拡大していく、このとき、より多くの自由を保障できる自治体が住みやすい自治体と言えるのです。選ばれる自治体なのです。どこに住むか、これは

個人の自由で、町がどうこう言うことではありません。しかし、町は、住みやすい町、選ばれる町をつくる必要はあるのです。

答弁の最後に、「仕事に意欲を持って、積極的に取り組みたいと思っている女性には、希望が叶う環境が必要だ」とお答えをいただきました。そういう若狭町にしたいというお考えだと理解いたします。

ところで、私は、不思議なことを耳にしております。「役場の職員同士が結婚した場合、夫が課長になると、妻が退職しなければならない」という話です。これが本当なら、社会的に大変遅れた、前近代的な女性の働き方だと思います。これは本当の話でしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（清水利一君）

中村副町長。

○副町長（中村良隆君）

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

まず、若狭町では、職員の管理職への登用につきましては、毎年、福井県町村会職員統一昇任候補者試験を実施いたしておりまして、試験の成績によりまして、男性、女性の別を問わず、優秀な人材を配置させていただいております。

今、北原議員からは、夫婦で若狭町の職員であり、夫が管理職に登用された場合、妻が退職しなければならないのかという御質問をいただきました。若狭町では、このような決まりはございません。職員の退職につきましては、あくまでも本人の意思を尊重させていただいております。

今後も、職員の配置につきましては、町の行政運営に女性の活力が必要不可欠ということを深く認識をしておりますので、職員に対しましては、各種研修等を積極的に受講させ、管理職をはじめとしまして、職員の資質向上に努めてまいりたいと思っておりますので、どうか御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（清水利一君）

北原武道君。

○7番（北原武道君）

決まりはないというお答えでした。決まり、つまり法には成文法と不文法があります。慣習は不文法です。確認します。夫が課長職に登用されると妻が退職するという慣習はありますか、ありませんか。

○議長（清水利一君）

中村副町長。

○副町長（中村良隆君）

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

慣習はございません。ただし、職員本人の意思で退職される場合はございます。

○議長（清水利一君）

北原武道君。

○7番（北原武道君）

慣習はないというお答えでした。当然のことです。しかし、夫が課長になると妻は退職しなければならない、そういう慣習があると思込んでいる何人かの職員がいることも事実です。つまり、あつたのは慣習ではなくて思込みだつたということになります。そのように了解をいたします。

職員の皆さんに訴えます。課長職は責任も重大で激務です。夫が課長になったら、妻は勇退して内助の功に徹する、これが美德と考えられた時代があつたかもしれません。今の時代、それが唯一の価値観ではありません。自分の選んだ自治体職員の仕事、住民奉仕の尊厳な仕事を最後までやり通す、一人の人間として、これもまた価値ある生き方だと思ひます。そのような生き方を望まれる方は、御主人が課長になられようが、何になられようが、変な思込みに左右されることなく、本分を貫いていただきたいと思ひます。周囲の皆さんも応援してあげていただきたく思ひます。このようなことが活気ある役場、活気ある若狭町につながっていくと思ひます。

次に、交流人口に関わつて質問をいたします。

総合戦略では、関西・中京圏からの人の流れをつくるというのが基本目標の一つであるとされています。具体的に、どのような施策を想定しているのですか。また、先行事業として都市農村交流事業というのがありますが、これは関西・中京圏からの人の流れをつくる目標とつながっているのですか。

以上、お尋ねいたします。

○議長（清水利一君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

まず、関西・中京圏からの流れをつくる具体的な施策につきましては、現在、検討中であります。

次に、都市農村交流事業の内容につきまして御説明を申し上げます。

御存知のように、かみなか農楽舎で農業体験あるいは自然体験などの各種体験事業を

実施いたしております。都市部で開催される就農相談会において、就農を目指す若者の募集活動も行っております。特産品の販売あるいは観光PRなど町の魅力の発信活動を実施しております。

本事業におきましては、交流人口の拡大に向けまして、今後もそれぞれ十分取り組んでまいりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（清水利一君）

北原武道君。

○7番（北原武道君）

近年、都市住民と農村の交流の場として、貸し農園が増えています。貸し農園には、いろいろなネーミングがあります。農林水産省は市民農園と名付けています。そして、農林水産省も市民農園を推進しています。借り手、つまり都市住民からすると、自分で野菜を作る実利とか楽しみ、そのほかレジャー、教育、福祉などに活用をされています。また、貸し手、つまり農村の側からは、耕作放棄地の有効活用という面もあります。都市近郊の日帰り型の貸し農園もありますが、農村に滞在しながら農園を利用する滞在型の貸し農園もあります。中には、古民家付貸し農園というものもあるようです。

私は、関西・中京圏からの人の流れをつくる施策の一環として、本町でも貸し農園を実施してはどうかと思っております。本年3月の農林水産省の統計によると、貸し農園の数は全国で4,113カ所、そのうち57%が地方自治体の開設によるものです。町として貸し農園を開設してはいかがでしょうか。また、団体あるいは個人が貸し農園の経営を計画した場合、それを応援してはいかがでしょうか。

以上、御意見を伺います。

○議長（清水利一君）

森下産業課長。

○産業課長（森下精彦君）

それでは、ただいまの御質問に私のほうからお答えさせていただきたいと思えます。

町として、貸し農園の開設につきましては、現在、考えておりません。理由といたしまして、都市近郊に同様の施設が多数開設されていることや、利用者が近隣の都市から農園を訪れ、作物の管理作業を行うのは地理的に困難ではないかと考えております。また、以前、梅農家とNPO法人が連携して「梅の木オーナー事業」を実施していましたが、収穫作業が重なることや応募者が少なくなるなど、現在、やめられているということも聞いております。

現在、かみなか農楽舎では農業体験事業として、年間2,413名が受け入れられて

おります。そのうち1, 577名が県外からの農業体験者であります。

農業体験は、播種期、収穫期など比較的軽く楽しい農作業を体験してもらえするというメリットがあり、管理作業についても農園の管理者が適期に行え、経営がしやすく、多くの誘客ができると思っております。そのため、今後も、消費者参加型のイベントや体験型農業、漁業の推進を図っていきたいと考えております。

町内で貸し農園の開設を希望される団体等があれば、支援策につきまして検討させていただきたいと思います。

以上、質問の答弁とさせていただきます。

○議長（清水利一君）

北原武道君。

○7番（北原武道君）

かつて若狭地方には多くの荘園があつて、都に食料を提供しておりました。御食国と鯖街道が日本遺産になりましたが、日笠から熊川までの鯖街道沿い、山裾には、今、多くの耕作放棄地が見られます。鯖街道の観光もさることながら、歴史ある鯖街道沿いに滞在して農作業というのも、都会の人にはアピールするのではないかと思います。

交流人口を増やすために御食国と鯖街道をどう活用するか、今いろいろと検討されております。貸し農園についても、積極的に研究していただくことを要望いたします。

また、民間でこのような企画があれば、積極的に支援することを要望いたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（清水利一君）

これで、一般質問が終わりました。

お諮りします。

議案審査のため、明日10日から9月24日までの15日間、休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清水利一君）

異議なしと認めます。よって、明日10日から9月24日までの15日間、休会とすることに決定しました。

以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これをもって散会します。

（午前11時31分 散会）

上記会議の経過は、事務局長が記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員